

【定例会議】審議概要 (令和5年度 入札監視委員会 第一部会 第2回)

別表2

開催日及び開催場所	令和6年 1月30日(火) 大手前合同庁舎 5階 共用会議室	
委員 (五十音順) (敬称略)	安部 将規 (アイマン総合法律事務所 弁護士) 泉 克幸 (関西大学 教授)・(今回抽出担当) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 八木 知己 (京都大学大学院 教授)	
審議対象期間	令和5年 4月1日 ~ 令和5年9月30日	
報告事項	① 四半期毎の発注状況 ② 指名停止措置の運用状況 ③ 談合情報等の対応状況 ④ 再度入札における一位不動状況 ⑤ 低入札調査対象工事・業務の発生状況 ⑥ 一者応札の発生状況 ⑦ 不調・不落の発生状況 ⑧ 高落札率の発生状況	(備考) ・①～⑧について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	(備考)	
契約方式	総件数10件	・ 審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」のとおり
(工事)		
一般競争入札方式(WTO対象)	0件	
一般競争入札方式(WTO対象外)	4件	
随意契約方式	2件	
(業務)		
一般競争入札方式	1件	
簡易公募型競争入札方式	1件	
簡易公募型プロポーサル方式	1件	
(役務及び物品)		
一般競争入札方式	1件	
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	意見・質問 1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	回答 1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙「審議案件一覧表」

令和5年度 入札監視委員会 第2回定例会議 抽出工事等一覧

抽出工事対象期間：令和5年 4月1日～令和5年 9月30日  
 抽出年月日：令和5年11月 9日  
 抽出委員：神田 彰 委員  
 抽出資料：入札方式別発注工事等一覧表

抽出工事件名等

	入札方式	工事名・業務名	工事種別・業務区分・業務分類	契約金額 (千円)	備考
①	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	琵琶湖管内CCTV設備更新工事	通信設備工事	79,860	琵琶湖河川事務所
②	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	精華拡幅柘榴5号線橋梁下部工事	一般土木工事	221,760	京都国道事務所
③	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	大阪湾岸道路西伸部RI西ランプU1他基礎工事	一般土木工事	218,020	浪速国道事務所
④	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	加古川大門地区下流築堤工事	一般土木工事	151,976	姫路河川国道事務所
⑤	随意契約方式	大阪・関西万博日本館(仮称)整備工事	建築工事	7,678,000	営繕部
⑥	随意契約方式	大和北道路八条地区橋梁工事	一般土木工事	7,359,000	奈良国道事務所
⑦	一般競争入札方式	有田海南道路他工事監督支援業務	土木関係建設コンサルタント業務	210,518	和歌山河川国道事務所
⑧	簡易公募型競争入札方式	神田川排水機場機械設備他詳細設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	19,448	猪名川河川事務所
⑨	簡易公募型プロポーザル方式	里山調査維持管理業務	土木関係建設コンサルタント業務	47,058	国営明石海峡公園事務所
⑩	一般競争入札方式	天ヶ瀬ダム防災情報提供業務	役務	1,925	淀川ダム統合管理事務所

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和5年度第一部会第2回定例会議）審議概要

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>① 四半期毎の発注状況 ・ 特に問題なし</p> <p>② 指名停止措置の運用状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>③ 談合情報等の対応状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>④ 再度入札における一位不動状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事・業務の発生状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>⑥ 一者応札の発生状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>⑦ 不調・不落の発生状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>⑧ 高落札率の発生状況 ・ 特に質問なし。</p> <p>・ 報告については了承とする。</p> <p>2. 審議事項</p> <p>■ 抽出案件結果報告 抽出案件説明及び審議</p> <p>● 1. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (琵琶湖管内CCTV設備更新工事)</p> <p>・ 技術評価点内訳表を見ると施工能力で差がついているが どういったところで差が出ているのか。</p>	<p>・ 主な項目として、1点目は現場従事技能者の配置、2点目は 週休2日工事の実績で差がついている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CCTV 設備が流域全体で 75 台あり今回うち 9 台を更新ということだがこの規模感で毎年更新すると全台の更新に 8 年かかるということか。また今回の工事は出来るだけ多くの参加者を奨励する趣旨から技術者の工事経験を問わない競争参加要件としているがどう評価しているか。</li>   <li>・ 週休 2 日工事実績の評価について新規参入業者は不利にならないのか。</li>   <li>・ 機器を調達して設置する工事であれば人件費などで工事価格に差が出てくるということになるのか。</li>   <li>・ 本件は了承とする。</li>   <li>● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (精華拡幅柵 5 号線橋梁下部工事)</li>   <li>・ 評価結果を 200 万円の価格差で逆転したケースだが、発注者側の受け止めは如何か。</li>   <li>・ 2 社が調査基準価格を下回ったため無効となったが技術評価点も低かったのか。</li>   <li>・ 評価上位の 2 社では企業の施工能力と配置予定技術者の能力で点数が逆転しているが企業としての能力は高いが、今回は技術の高い人をつけていないということか。</li>   <li>・ 本件は了承とする。</li>   <li>● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (大阪湾岸道路西伸部 R I 西ランプ U 1 他基礎工事)</li>   <li>・ 3 社が同額だが、内訳は同じではないか。</li>   <li>・ 企業の施工能力等の配点について 25 点を超えることはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器更新については概ね 10 年から 13 年程度経過したものを目安に計画を立てて更新しているので必ずしも毎年発注とはならない。過去の入札と比べて爆発的に参加業者数は増えていないが、それなりに競争性は確保できたと考えている。 技術者は工事経験の無かった方が担当しており、試行型の適用が競争性の確保に寄与したものと評価している。</li>   <li>・ 令和 4 年度の近畿地方整備局が発注した同種工事の参加業者数平均が 4.5 社なので今回の工事に関しては効果があったのではないかと考える。</li>   <li>・ 配点は 2 点なので新規参入を拒むほどのウェイトではないと考える。</li>   <li>・ 貴見のとおり。</li>   <li>・ 技術評価点も拮抗、共に点数が高いため特に問題視していない。</li>   <li>・ 技術評価点については極端に低いわけではない。</li>   <li>・ 貴見のとおり。</li>   <li>・ 工事費の内訳は項目毎にばらばらだった。</li>   <li>・ 25 点を超えることはある。超えた場合は 25 点となる。</li> </ul>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の施工能力や配置予定技術者の能力で差がついているが、例えばどのようなところで点差がついているのか。</li> <li>・ この工事の契約方式が一括審査方式であったことによる工事影響はなかったか。</li> <li>・ A社は技術評価点が高いにも関わらず入札無効とされているが別の工事との関係はあるのか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> </ul> <p>● 4. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (加古川大門地区下流築堤工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手・女性チャレンジ型ということだが、15点加点の4社の内容は40歳以下の若手か女性のどちらか。</li> <li>・ 現場での女性技術者の割合は少ないのかなと考えるが。</li> <li>・ 結果的に入札に参加した業者は3社だけになってしまったことについてどう考えているか。</li> <li>・ 若手・女性チャレンジ型の影響はあるか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> </ul> <p>● 5. 随意契約方式 (大阪・関西万博日本館(仮称)整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要件により抽出した59者すべてに参加意思の確認を行った結果1者から参加意思を確認したとのことだが、複数者だった場合のプロセスはどうなるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の工事については基本的にどの点ということではなく、個々の評価項目の評価が低く、全般的に評価が低くなっている。</li> <li>・ 一括審査方式は同時期に公告する同内容の別々の工事を一つの申請書で行うことで受注者の申請書作成と発注者の審査について負担軽減を図る方式であり、落札者の決定においては、工事の金額が大きいものから順次、評価値の最も高い者が落札していくため工事に影響はない。</li> <li>・ A社については、今回一括審査方式で手続きを行った別工事を落札したため、本工事では無効となっている。</li> <li>・ 内訳はすべて40歳以下の若手での加点となっている。</li> <li>・ 現時点では女性が監理技術者等になっている工事は無かったが、参画の機会をつくり評価しやすい仕組みによる担い手の確保による品質確保もしっかり図っていきたい。</li> <li>・ 競争性を確保しながら工事を発注しているが、防災減災国土強靱化により多くの工事が発注されており業者もある程度戦略的に工事を選別している状況であると認識している。</li> <li>・ ヒアリングをしていないので難しいところだが、業者の戦略の中で他の工事が取れた等理由ではないかと考える。</li> <li>・ 仮に59者全社から参加意思があった場合、59者に見積書を提出いただき予定価格内に収まっている最低価格者と契約することとなる。</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回目の手続きでは2回の入札で不落となったが、第1回目の予定価格は第2回目の予定価格より高かったのか。</li> <li>・ 59者中58者が参加されなかった理由について、調査やヒアリングはされているのか。</li> <li>・ 会計法の解釈についてだが以前にも会計法29条の3を適用した事例はあるのか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> <li>● 6. 随意契約方式 (大和北道路八条地区橋梁工事)</li> <li>・ 評価結果について実現性で点数に差が出ているが、技術協力・施工タイプでは施工者から提案のあった施工内容については、設計されるコンサルタントも採点に参加するのか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> <li>● 7. 一般競争入札方式 (有田海南道路他工事監督支援業務)</li> <li>・ 8者中7者が調査基準価格に張り付いており1者だけが予定価格に近づいているが何がキーとなっているのか。</li> <li>・ この業務の内容は何らかの理由で受注業者の監督に支援が必要というイメージか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回目の予定価格では落ちなかったので一旦手続きを取り止めた。第2回目では改めて工事内容を少し再整理して新たに発注している為、第1回目と予定価格が違っている。</li> <li>・ 第1回目の手続きにおいて、ダウンロードした者で参加されなかったところへ電話で確認したが、主な不参加の理由は実施できる技術者がいない事や手持ち工事が多く受注する余裕がないという意見が相当あった。また、民間工事が多いという一般的な話と万博敷地の中での工事という特殊な状況という話をされる者も少しあった。</li> <li>・ 建築工事で緊急的に随意契約したのは初めてかもしれない。</li> <li>・ コンサルタントは採点に参加しない。発注者が評価し、その内容について専門部会で見いただいている。</li> <li>・ 工事監督支援業務は積算が非常に容易なので予定価格、調査基準価格の推測が可能と考える。また、かなり人気のある業務なので技術提案をしっかりとしたうえで価格も落とさないと落札出来ないと多くの者は判断された結果だと思われる。なお、予定価格に近い1者については理由は分からないが業者の受注状況なども関係しているのではないかと考える。</li> <li>・ 工事本数が相当ある中で、当方の工事監督職員の段階確認や書類整理の補助をしていただく内容となっている。</li> </ul>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争参加要件のうち業務実績の範囲がかなり広いのはなぜか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> <li>● 8. 簡易公募型競争入札方式 (神田川排水機場機械設備他詳細設計業務)</li> <li>・ テクリスによる同種実績が31者に対し参加申請者が2者のみと少ない理由は、工事は全国的に行われているが、今回は設計だけなので時間と人が避けられないということか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> <li>● 9. 簡易公募型プロポーザル方式 (里山調査維持管理業務)</li> <li>・ 参加申請者が1者だけだがこの業者は過去も受注実績があるのか。</li> <li>・ 金額も提案に入っているのか。</li> <li>・ こういう業務内容だと他社が難しいという実情はあるのか。</li> <li>・ 共同体で申請する場合の参加要件はうち1者だけの要件かそれとも各社まとめた要件でも有効か。</li> <li>・ 神戸市の条例に基づいた調査ということで神戸市や県も関与があるようだがスキームのあり方はどうなっているのか。 また、実施内容はかなりフォーマット化されているものがあるのか。</li> <li>・ 非常に多種に涉った業務となっているが、例えばもう少し内容を分割すれば他の業者が参入しやすくなるのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注者支援業務については、過去に民間競争の市場化テストが実施されていた経過があり競争性の観点から競争参加要件については広く設定のうえ一般競争している。競争参加要件は広いが経験に基づく技術提案で差が出てくると考える。</li> <li>・ 同様の業務では2～3者が参加されるのが一般的な傾向であり業務内容による特別な結果とは考えていない。なお、今回参加を見送った業者については受注状況等戦略的に考えられた結果と考える。</li> <li>・ この会社が受注している実績はある。</li> <li>・ 金額については、あらかじめ目安をお示しして最終的にこの金額になっている。</li> <li>・ 現地の植物や動物を扱う性質のものなのでそのことが分かっている業者となるので正直おっしゃるとおりだと思う。</li> <li>・ まとめた要件で良い。</li> <li>・ スキームについて条例の中で工事を行った後はきっちり調査する旨義務付けられており、例えば、鹿だと相当な移動距離もあることから、兵庫県と神戸市との連携がないと公園の中を守れないというところがある。 調査の進め方については、業務対象となる季節やエリアについて示しており、過去の実績資料も閲覧に供することで情報提供している。</li> <li>・ 環境の部分で申し上げると調査項目毎の連動もあり、分割はしづらい。細かな項目の切り出しは可能かもしれないが、規が小さくなりすぎれば、手が挙がらないという懸念がある。</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や市の獣害対策を基に対策するにあたり、この公園ならではの特殊性はあるのか。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> <li>● 10. 一般競争入札方式 (天ヶ瀬ダム防災情報提供業務)</li> <li>・ この業務については同じ会社がずっと受注しているのか。</li> <li>・ 4月3日が落札決定日で履行期間が4月1日からと記載されているがこれで良いのか。</li> <li>・ 同じ業者と毎年契約も良いと思うが防災情報なので複数年契約出来ないのか。</li> <li>・ 同じ業者との契約が続いているというのは好ましくないが防災情報なので毎年コロコロ変わるのもどうかと考える。</li> <li>・ 地元地域のコミュニティFMということですが、SNSの普及を背景に、この数年間で関西のあちこちで閉局している状況である。FMラジオ放送で良いのかという観点で自治体も検討されているようです。今後そういった観点からいろいろ課題があるのではないかと思います。</li> <li>・ こちらの周辺ではラジオ以外の手段として周辺のスピーカーから情報を流すといったことはあるのか。</li> <li>・ 競争ももちろん大事だが防災情報を確実に市民に届けるという点から制度設計する必要があるのではないかと考える。</li> <li>・ 本件は了承とする。</li> <li>・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務所としても主体的な対策を行っている。</li> <li>・ 貴見の通り。</li> <li>・ システムの関係上、落札決定日は週休日明けの4月3日(月)となるが、履行期間は4月1日からとなる。</li> <li>・ 複数年契約については予算制度の問題もあるかもしれないが検討していきたい。</li> <li>・ もともとラジオ放送に着目している点は、パソコンやスマホを所有していない住民にとっては一般的に情報を得る手段はラジオ、テレビ或いは行政のやっている防災無線に限られてくる。また平成30年の西日本豪雨の委員会で高齢化世帯にも地域の実情に即した形で必要な情報を提供することは重要との意見をいただいております。ラジオは現時点では有効な手段だと思うが他のツールも考えていきたい。</li> <li>・ 通常、市役所が運営する防災無線というのがあると思う。天ヶ瀬ダムから放流する場合は下流の警報局から音声放送で注意喚起を促している。</li> </ul>
--	---